

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、落札決定及び契約締結は、令和 7 年度予算が成立し、本件に係る予算示達
がなされることを条件とする。

令和 7 年 1 月 28 日

支出負担行為担当官

北海道防衛局長

福 島 邦 彦

(公印省略)

記

- 1 入札日時 令和 7 年 3 月 7 日（金）午後 2 時 30 分
- 2 入札場所 北海道札幌市中央区大通西 12 丁目 札幌第 3 合同庁舎 2 階
北海道防衛局入札室
- 3 入札に関する事項
 - (1) 件 名 北海道防衛局（7）自動車燃料油供給業務及び洗車等請負業務
（単価契約）
 - (2) 履 行 内 容 北海道防衛局、帯広防衛支局及び千歳防衛事務所が業務で使用する車両に対して燃料油の供給、洗車、室内清掃、タイヤ交換及びウォッシャー液補充を実施する。
 - (3) 履 行 場 所 給油：次のアからウまでの地域における給油所（直営の給油所又は代行給油できる特約店の給油所）
洗車、室内清掃、タイヤ交換、ウォッシャー液補充：次のアの地域における給油所（直営の給油所又は代行給油できる特約店の給油所）
ア 北海道防衛局、帯広防衛支局及び千歳防衛事務所から半径 5 km 以内の地域
 - ・北海道防衛局 札幌市中央区大通西 1 2 丁目
 - ・帯広防衛支局 帯広市西 6 条南 7 丁目 3 番
 - ・千歳防衛事務所 千歳市東雲町 3 丁目 2 番 1イ 函館市、旭川市、釧路市、稚内市、別海町及び中標津町の地域
ウ ア及びイ以外の北海道内各地域
- (4) 履 行 期 間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (5) 本案件は、入札及び資料提出等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（以下「電子調達システム」という。））で行う案件である。
ただし、電子調達システムにより難しいものは、発注者に紙入札方式変更届を

下記 6 (1) に提出した場合、紙入札方式に代えるものとする。

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4・5・6 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加を希望している者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を締結しない。

5 入札方法

入札書には、仕様書に記載の品目毎の単価にそれぞれの予定数量を乗じた総価を記載する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽油取引税は除く。）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札手続等：

(1) 担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎 2階
北海道防衛局総務部契約課
TEL 011-272-7513
FAX 011-280-0351

(2) 入札説明書等の交付場所

電子調達システム（調達ポータル：<https://www.p-portal.go.jp>）より、電子データで交付又は、(1) において交付する。

(3) 入札説明書等の交付期間

ア 電子調達システムは、入札公告日から令和7年2月10日（月）正午まで。

イ 紙入札方式は、入札公告日から令和7年2月10日（月）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下、「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）ただし、交付期間最終日は正午までとする。

ウ 入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

（4）競争参加資格確認書類の提出

ア 上記4（2）を確認する書類の写しを電子調達システムにより提出すること。
ただし、紙入札方式による場合は（1）に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵便等」という。）すること。

イ 提出期限は、令和7年2月10日（月）正午まで。なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）ただし、最終日は正午まで。郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

（5）入札書の提出及び提出期間

ア 入札書の提出は、電子調達システムにより行うこと。ただし、紙入札方式による場合は紙により（1）に持参又は郵送等すること。

イ 入札書の提出期限は、令和7年3月4日（火）午前9時から令和7年3月6日（木）午後1時30分まで。

なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）ただし、最終日は午後1時30分まで。郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金：免 除

8 入札の無効：4の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 契約書作成の要否：要

10 適用する契約条項：

- （1）契約書
- （2）債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項
- （3）談合等の不正行為に関する特約条項
- （4）暴力団排除に関する特約条項

11 その他：

- （1）端数処理：入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数処理を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込があったものとする。
- （2）手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- （3）詳細は、入札説明書による。
- （4）電子調達システムの問い合わせ先：<https://www.p-portal.go.jp>
- （5）電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び

入札方法等を変更する場合がある。

(6) 本公告記載事項の詳細については上記 6 (1) に照会すること。

(7) その他

令和 7 年 4 月 1 日までに令和 7 年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。